

高度外国人材に対するポイント制を活用した 受入促進について 意見交換会

参加者募集!
参加無料

日時

2013年2月2日(土) 15:00~18:00

場所

大阪府行政書士会館 大会議室

- グローバル競争の中で、世界規模での高度外国人の獲得競争が本格化しており、我が国としても、新成長戦略等において、高度外国人材の受入れ促進が重要となっています。
- 海外から高度外国人材を受け入れるだけでなく、高度外国人材の卵である留学生に社会で活躍頂くことも重要です。
- 本意見交換会では、平成24年5月7日に始まった「高度人材に対するポイント制による出入国管理上の優遇措置」について御紹介するとともに、高度人材雇用に際しての課題をお持ちの企業や、実際の業務の中で高度外国人材と接する機会が多い行政書士のみなさまと一緒に魅力ある制度改善に向けて、ポイント制に関する現状の課題等について一緒に考えてみたいと思います。お気軽に御参加ください。

プログラム(予定)

15:00 開会

15:10~16:10 【第Ⅰ部】高度外国人材の現状・ポイント制の概要紹介

1. 「高度人材に対するポイント制による出入国管理上の優遇措置」(経済産業省)
2. 「高度外国人材の受入れニーズに関する現状」(日本総合研究所)

16:20~17:50 【第Ⅱ部】意見交換

- ①ポイント制の活用に係る現場の実態について
- ②ポイント制の改善に向けて

17:50 閉会

参加者

高度外国人材の受入れ企業、自治体等支援機関
(高度)外国人の入管関連業務を行う行政書士、等 40名(予定)

主催

経済産業省、株式会社日本総合研究所

協力

行政書士入管手続研究会

お申込み・
お問合せ

株式会社日本総合研究所 総合研究部門 公共コンサルティング部 入山、中務
TEL 03-6833-1432
MAIL 200010-meti-point@ml.jri.co.jp
氏名、連絡先を記入の上、上記メールもしくはFAX(裏面)にて送付ください

高度外国人材に対するポイント制を活用した 受入促進について 意見交換会参加申し込み

お申込み・ お問合せ

株式会社日本総合研究所 総合研究部門 公共コンサルティング部 入山、中務
TEL 03-6833-1432

MAIL 200010-meti-point@ml.jri.co.jp

氏名、連絡先、開催タイトル「高度外国人材に対するポイント制を活用した受入促進について」を記入の上、メールにて送付ください。

メールが難しい場合は、下記を活用頂き、FAXで送付ください

※お申込み者の個人情報は、本意見交換会の受付手続のために利用させていただきます。その他の目的で個人情報を利用する場合は、改めて目的をお知らせし、同意を得るものと致します。

会場

大阪府行政書士会館 大会議室

〒541-0048 大阪府中央区瓦町1丁目7番7号 ランズ瓦町ビルディング4階
会場地図は、下記に示す大阪府行政書士会HPより確認ください。

<http://www.osaka-gyoseishoshi.or.jp/osakakai/>

アクセス

地下鉄堺筋線「堺筋本町」駅12番出口から徒歩4分